

「市内宿泊促進キャンペーン業務」にかかる公募型企画競争を実施するので、下記のとおり告示する。

令和 2 年 11 月 20 日

札幌市長 秋元 克広

- 1 担当部局 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市経済観光局観光・MICE 推進部観光・MICE 推進課
電話 011-211-2376

2 公募型企画競争に付する事項

(1) 業務名 市宿泊促進キャンペーン業務

(2) 業務内容

提案説明書による。業務内容は公募開始時点の予定であり、今後、提案内容や協議により変更する可能性がある。

なお、本事業の開始時期については令和 3 年 1 月 8 日（金）から実施可能な準備を行いつつ、開始時期については委託者の指示によること。

また、地域ごとの感染症の流行状況を鑑み、開催時期や対象範囲等について考慮しながら実施するものとし、委託期間中、感染症の緊急事態宣言などが発表される場合は事業の中止又は一部停止を行う場合が生じるので留意すること。その場合は、市と提案者の双方の協議により提案内容を変更する場合や契約を行わない場合がある。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 3 年 3 月 31 日（水）まで

3 参加資格

参加者は、次の要件を全て満たすこと。ただし、下記(5)の要件を満たしていない場合であっても、その他の要件を満たしている場合は、下表に定める必要書面を申込書と同時に提出を行うことで、参加の申し込みを行うことができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しない者であり、かつその者を代理人、支配人、その他の使用人として使用する者でないこと。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (6) 市区町村税、消費税・地方消費税を滞納している者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

※ 複数者が協力して参加する場合、構成員すべてが(1)～(7)を満たす必要がある。また、契約の相手方は代表者とし、他の構成員は協力者となる。

<札幌市の競争入札資格者名簿に登録されていないものが提出する書面>

提出書面	備考
ア 申出書	(様式2)
イ 登記事項証明書	※登記は現在事項証明または全部事項証明(写し可) ※参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの
ウ 財務諸表(直前2期分)	貸借対照表、損益計算書
エ 納税証明書 (市区町村税)	※本店(契約権限を委任する場合は受任先)の所在地の市区町村 が発行するもの(写し可) ※参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの
オ 納税証明書 (消費税・地方消費税)	※未納がない旨の証明書(写し可) ※参加申込書の提出日から3か月前の日以降に発行されたもの

4 手続等

(1) 提案説明書等の交付場所

上記1のとおり。札幌市ウェブサイト「札幌の観光行政」にも掲載する。

(2) 参加申込書・企画提案書等の提出

ア 参加申込書提出期限：令和2年11月27日(金)12時00分必着

イ 企画提案書提出期限：令和2年11月27日(金)12時00分必着

ウ 提出書類：提案説明書10(2)のとおり

(3) 公募型企画競争実施委員会によるヒアリング審査等

評価及び契約候補者の選定については、公募型企画競争実施委員会によるヒアリング審査を実施し、最も高い評価を得た提案者を選定し、契約候補者とする。

なお、提案者の数によっては、一次審査(書類選考)を行う場合がある。

5 その他

詳細は提案説明書による。